

重量選別機を「取引又は証明」にお使いのお客様へ または、ご使用をご検討のお客様へ

計量法令の改正により、2017年10月1日から計量法による特定計量器(検定等の対象となるもの)に追加されています。
取引又は証明に使用する場合は、検定を受ける必要があります。



検定義務化日程、検定対象の範囲が変更されました

※2021年8月1日施行

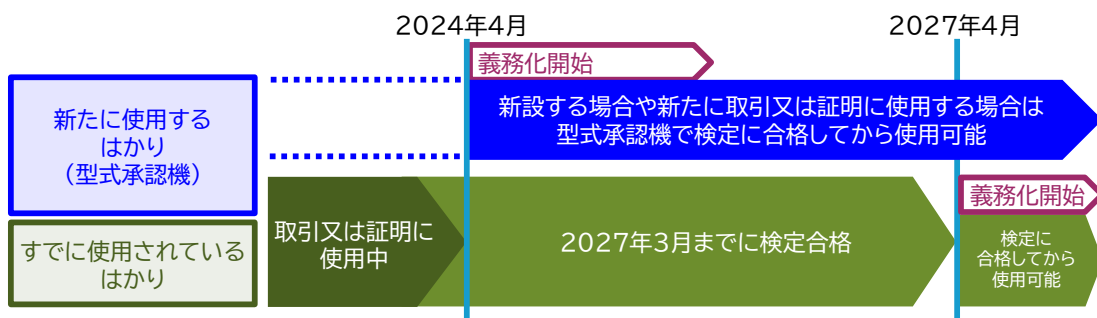
計量制度の見直しにより、重量選別機を取引又は証明に使用する場合は、検定の受検が必要となる旨ご案内しておりますが、この度の改正で検定制度導入につきまして変更がありました。

- ・検定の義務化日程を2年延期とする。
- ・自動捕捉式はかりにおいて、ひょう量が5kgを超えるものについて検定対象外とする。

日程および検定対象機が変わることになりますので、ご計画されるお客様におかれましてはご注意ください。

1 検定の義務化はいつになったか？

検定義務化の開始は、「新たに使用するはかり」が2022年4月1日から2024年4月1日に、「すでに使用されているはかり」が2025年4月1日から2027年4月1日に変更となりました。



※「すでに使用されているはかり」の場合は、初回検定時に“確認済証”が付されます。
※型式承認機は取引又は証明に使用する時期によらず「新たに使用するはかり」として検定を受けます。

2 一部の重量選別機が検定対象外となります

ひょう量が5kg超えの重量選別機は、検定の対象外となりました。弊社の重量選別機についても該当する機種がございますのでご確認ください。 ※特定計量器であることは変わりません。



KWS5888タイプ
KWS5989タイプ



KW9801タイプ

KWS55□□タイプ
KWS56□□タイプ
KWS57□□タイプ
など

Anritsu Advancing beyond

アンリツ株式会社 インフィビスカンパニー
<https://www.anritsu.com/infivis>

本社 〒243-8555 神奈川県厚木市恩名 5-1-1 TEL:046-223-1111(代)

北海道営業部 TEL:011-231-6201
東北営業部・南東北営業チーム TEL:022-772-6685
北東北営業チーム TEL:019-656-8816
広域営業部・東京オフィス TEL:03-6715-8789
広域営業部・神奈川オフィス TEL:046-296-6722

関東営業部・さいたま営業チーム TEL:048-649-4045
東関東営業チーム TEL:04-7128-7781
北関東営業チーム TEL:027-327-2411
新潟営業チーム TEL:025-243-4750
中部営業部・中部営業チーム TEL:052-774-7440
静岡営業チーム TEL:054-255-8650

関西営業部・関西営業チーム TEL:06-6391-5202
四国営業チーム TEL:087-861-3183
中国営業チーム TEL:082-270-2763
九州営業部 TEL:092-471-7666
保守推進部 部品チーム TEL:046-296-6711
海外営業 TEL:046-296-6699

No. IWS1-0521061-01 2021.8